

平成20年度

事業報告書

社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会

目次

I 一般事業報告書

II 介護保険事業、障害福祉サービス事業報告書

はじめに

佐渡市の状況は、人口の減少や高齢化が一層進展し家族機能の低下や、限界集落などの問題により集落機能さえも維持出来ないところも出てきた。また地域で生活している人々の関係の希薄化も一層進展し孤立、孤独、虐待などの問題も顕著化している。

一方、補助金や受託金の削減など厳しい財政状況の中、独自の経営改革による運営が求められている。効率的な運営を目指して実施した国仲地区の支所統合についても、市民の皆様の理解を得、市民サービス低下についても影響が無かったものと感じている。さらに継続的に効率的な運営を行うため、第2段階として事業所の統合も含めた南部地区の支所統合を進めることが決まった。

社協事業については、これまで地域事情によりそれぞれ支所単位で実施していた特色ある事業を、合併前より継続的に実施してきたが、合併後5年を経過し地域の状況や市民ニーズも変化しているものと考え、地域の皆様の意見を聞き今後の事業展開に生かしていくために、社協事業検討会等を開催しこれまでの地域福祉事業等の見直しをはじめたところである。また、法人運営においても社協が行う地域福祉事業や介護サービス事業等の適正な運営を確保し、市民サービス向上に資するため、事業計画の策定、経営の安定を検討することを目的に、法人運営委員会、地域福祉委員会及び介護サービス委員会を設置し、役職員がこれまで以上に一丸となり社協経営に取り組んだ。

ボランティア活動の推進に関しては、ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを設置し、災害ボランティア講座や傾聴ボランティア講座の開催、ボランティア情報誌の発行、ボランティアのマッチングなど市民のボランティア活動への積極的な参加を支援した。また、一部支所においては新たにボランティアコーナーを設置し、ボランティア活動の拠点づくりも行った。

介護保険事業については、島外の事業者による福祉施設の建設やサービスの供給が進んでおり、介護保険事業所の収益が昨年度に比べ減少傾向にある。また、平成21年度からは4箇所の日サービスセンターについて佐渡市から譲渡を受けサービスの提供のみならず、施設備品等の維持管理にも責任を持ち長期展望による運営を行う必要がある。そのために、これまで以上にPDCAサイクルによる事業管理や情報公表制度に積極的に取り組み市民に選ばれる事業所を目指す必要があると感じている。

更新期を迎えた複合施設の指定管理は、一体的管理による指定管理委託料の減額や、1年間の指定期間という厳しい条件の中、市民への安定した福祉サービスの提供や職員の雇用確保の観点から指定管理者として指定を受けたが、温泉事業等も含めた今後の指定管理や譲渡へ向けた取り組みについて、今後更に慎重な検討を行う必要があると感じている。